

(別添2-1)

学 則

令和8年4月27日

①商号又は名称	医療法人 宝持会
②研修事業の名称	医療法人宝持会 ひいらぎ 介護スクール (介護職員初任者研修課程)
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・ 通信形式 (通信学習実施計画書 (別添2-10) を参照。)
⑤事業者指定番号	281
⑥開講の目的	少子高齢化に伴い、介護ニーズは高まるばかりである。そのため、地域ではより専門的な知識と技術を備えた介護員の需要が高まっている。医療法人宝持会池田病院グループとして、今までに培ってきた高齢者福祉の知識技術を生かし、福祉介護分野に従事しようとする者の養成研修を実施する。介護の基礎知識を習得するだけでなく、人間のからだのしくみ、高齢化した時の身体的な変化、基礎的な医療知識等も習得することを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	大阪府東大阪市永和2丁目1番30号 宝持会総合健康づくりセンターHolly EIWA 内 教室2 医療法人宝持会いけだクリニックハリ・デイケア3階浴室 (入浴介助の演習のみ使用)
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添2-7) を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添2-3) を参照。
⑩使用テキスト	中央法規 介護職員初任者研修テキスト 全2巻
⑪シラバス	シラバス (別添2-2) を参照。
⑫受講資格	受講資格：福祉・介護・医療での就業を希望している者、もしくは興味のある者。家族介護や地域での介護など、地域に根ざした活動を検討している者。 開講日時点において満16才以上の者。
⑬広告の方法	ダイレクトメール・新聞広告・SNS・ホームページ等の媒体を用いて募集・広告を行う。また、宝持会グループ関係事業所および医療福祉関係事業所に募集案内する。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http:// ikeda-hospital.com/kensyuu/

<p>⑮ 受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）</p>	<p>受講手続き 当スクール指定の受講申込書に必要事項を記入し、本人確認が出来る公的な書類（運転免許証、住民票、パスポート、保険証等のコピーの内1点）を添えて持参・郵送・FAXにて申し込むこととする。</p> <p>応募者多数の場合の対応 定員に達した時点で申し込み受け付けは終了する。受講生の決定後、受講決定通知書を受講生宛に通知する。</p>
<p>⑯ 受講料及び受講料支払方法</p>	<p>50,000円（テキスト代、消費税含む） 事業者から「受講決定通知書及び授業料納入通知書」を受け、速やかに授業料を納入する。 開講日前日までに振込確認ができない場合は、受講決定を取り消す。 【振込先】 三井住友銀行 生野支店 普通 口座番号 1447267 医療法人宝持会 池田病院 理事長池田秀一</p>
<p>⑰ 解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講者からの解約：開講日の1週間前までの迄の解約は、テキスト代を差し引いた全額を返金（返金手数料は受講生負担）するものとし、開講式後途中退校や辞退の場合、については返金を行わないものとする。 研修事業者からの解約：受講生が5人に満たない場合など開講できない時には、受講者全員に連絡をし、返金手数料を事業者負担にて全額返金をする。</p>
<p>⑱ 受講者の個人情報取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無) 事業者は、受講者から得た個人情報については、厳正に管理を行う。 受講者は、研修中に知り得た個人情報を研修中はもちろんのこと修了後も他に口外しないこととし、その旨「誓約書」に記載、押印の上事業者に提出する。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑲ 研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8ヶ月 修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p>
<p>㉑ 補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法：講義を欠席した場合、個別対応で補講を行うことで補う。個別対応補講費用は1項目当たり、1,000円とする。ただし、欠席が多く補講回数が5回を超える場合には、補講料は、受講者と相談の上決定する。</p>
<p>㉒ 科目免除の取扱</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。 介護等の実務経験が1年以上の者が受講を希望した場合において、受講申請時にその証明書を提出できる者は、「(1) 職務の理解」の科目を免除する。</p>
<p>㉓ 受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故等については、応急処置等の対応を行うが、本人に過失がある場合は責任を負わない。</p>
<p>㉔ 研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名： 池田秀一 所属名：医療法人 宝持会 池田病院 役職： 理事長</p>

④ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名： 佐藤とみ子 所属名：医療法人 宝持会 池田病院 役職： 嘱託職員
④ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名： 高田 信行 所属名：医療法人 宝持会 池田病院 役職： ハリ・レジデンス池田（サービス付き高齢者向け住宅）総支配人 連絡先： 06-6722-6516
④ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名： 高田 信行 所属名：医療法人 宝持会 池田病院 連絡先： 06-6722-6516
④ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名： 木村 義英 所属名：医療法人 宝持会 池田病院 役職： 事務部 課長代理 連絡先： 06-6721-0151
④ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・ 証明書交付に係る費用：無料（郵送料依頼時は、返信用切手同封の事）
④ その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10分を超える遅刻の場合は欠席扱いとする。 ・ 原則として受講中に携帯電話は、電源をオフにするか、操作をしない。 ・ 講師の指示に従わない者は、退室を命ずることがある。また改善されない場合、受講を取り消す場合がある。 ・ 実習時は、実習にふさわしい服装、身だしなみで受講すること。 ・ 自転車・バイクでの通学は認めるが、自動車での通学は禁止とする。 ・ 実習室での飲食は禁止する。（水分補給としての飲料は認める） ・ 受講取り消しの場合、履修した研修についてすべて無効となる。

※1 大阪府からのお知らせ	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋</p> <p>【内容及び手続きの説明及び同意】</p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室</p> <p>福祉人材・法人指導課 人材確保グループ</p> <p>電話：06-6944-9165</p>
---------------	--